

令和8年度 東京都中学校体育連盟
地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。（当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。）
- ④ この細則は令和8年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和8年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

陸上競技部

[1] 参加を認める条件

- ① 日本陸上競技連盟に登録されている団体であること。
- ② 指導者は JAAF スタートコーチ、JAAF ジュニアコーチなどの指導者資格を有すること。

[2] 参加のタイミング

- ① 予選会（都地域別大会（区部東西、多摩東西））から参加する。

[3] 加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟陸上競技専門部加盟・登録受付先に、4月17日（金）必着のこと。
- ② 東京都内の中学校に在籍していて東京都外の地域クラブ活動に所属している場合は、中学校に加盟・登録をお願いし、選手が在籍する学校地域から出場（エントリー）する。

[4] その他

- ① プログラム編成会議には、地域クラブ活動 代表専門委員が必ず出席すること。
- ② 出場（エントリー）は、選手の在籍する学校地域から出場（エントリー）する。

◎陸上競技大会

- ① リレーは、同じ学校に在籍するメンバーで構成されたチームであること。
- ② 審判員を1名以上参加させること。（帯同審判員）
- ③ 1団体から参加できる人数は、各地域（区部東西、多摩東西の4地域）内で1種目2名まで。合計で男子22名、女子18名までとする。

◎駅伝大会

- ① 同じ学校に在籍するメンバーで構成されたチームであること。

令和8年度 東京都中学校体育連盟
行政指導地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

【陸上競技部】

◎行政主導地域クラブ活動

- ①東京都中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重する。
- ②東京都中学校体育連盟各支部・各ブロック予選会から出場を認められ（都大会からの参加の競技を除く）、都大会への出場条件が満たされている。
- ③活動が日常的に派遣された指導者の指導のもと適切に行われている。
- ④『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和）4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守している。
- ⑤活動に参加する生徒の在籍校が東京都中学校体育連盟に加盟、当該競技専門部に登録している。
- ⑥予選会を含むすべての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事を協力する。
- ⑦行政主導地域クラブ活動で参加する生徒は、在籍中学校、各種学校及び民間地域クラブ活動からの参加は認めない。その逆も同様である。
- ⑧大会参加にあたっては、代表者・指導者が引率するとともに、万一の事故発生にあたっては代表者が責任を負うものとする。
また、事故等の発生に備え、傷害保険等に参加するなど、万全の事故対策をとる。
- ⑨大会参加に要する費用については、当該行政主導地域クラブ活動が応分の負担をする。
- ⑩団体競技等への参加は、1団体1チームのみとする。

[1] 参加を認める条件

- ①日本陸上競技連盟及び（公財）東京陸上競技協会に登録されている団体であること。
- ②指導者はJAAFスタートコーチ、JAAFジュニアコーチなどの指導者資格を有すること。

[2] 参加のタイミング

- ①予選会（都地域別大会（区部東西、多摩東西））から参加する。

[3] 加盟・登録

- ①必要書類を東京都中学校体育連盟事務局及び陸上競技専門部加盟・登録受付先に、4月17日（金）必着のこと。 ※書類のありか（HP）東京都中体連事務局⇒加盟登録⇒行政指導地域クラブ関係

[4] その他

- ①出場（エントリー）は、選手の在籍する学校地域（行政）から出場（エントリー）する。
- ②出場については、大会毎に各支部代表専門委員に提出すること。

◎複数校の合同チーム及び拠点校方式チーム

〈拠点校方式チームの規程〉

- 拠点校方式部活動は、各市区町村が各地域の施策として制定した方式である。
- 大会参加を認める拠点校方式チームとは、在籍校に希望する部活動がない場合に、市区町村教育委員会もしくは東京都教育委員会が運動部活動に参加したい生徒を市区町村内の拠点となる学校で受け入れて組織されたチームであり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。
- ①東京都中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重する。
 - ②チームのメンバーは、同一支部内の生徒であることを原則とする。
 - ③各校の校長の承認のもとに、活動が日常的、計画的・継続的に指導者の指導のもと適切に行われている。

④拠点校方式による部活動に参加する各校が東京都中学校体育連盟本部加盟及び競技専門部に登録していること。

⑤顧問は、拠点校の校長・教員・部活動指導員とし、顧問が引率する。

⑥チーム名は、地区名等を使用する。

⑦出場（エントリー）は、各校の校長の承認・連絡のもとに代表校長が手続きを行う。

[1] 参加を認める条件

①日本陸上競技連盟及び（公財）東京陸上競技協会に登録されている団体であること。

②指導者は JAAF スタートコーチ、JAAF ジュニアコーチなどの指導者資格を有することが望ましい。

[2] 参加のタイミング

①予選会（都地域別大会（区部東西、多摩東西））から参加する。

[3] 加盟・登録

①必要書類を東京都中学校体育連盟事務局及び陸上競技専門部加盟・登録受付先に、4月17日（金）必着のこと。 ※書類のありか （HP）東京都中体連事務局⇒加盟登録⇒行政指導地域クラブ関係

[4] その他

①出場（エントリー）は、選手の在籍する学校地域（行政）から出場（エントリー）する。

②出場については、大会毎に各支部代表専門委員に提出すること。

☆行政主導地域クラブ活動、複数校の合同チーム及び拠点校方式チーム共通項目

◎陸上競技大会

①リレーは、同じ学校に在籍するメンバーで構成されたチームであること。

②審判員を1名以上参加させること。（帯同審判員）

③1団体から参加できる人数は、各地域（区部東西、多摩東西の4地域）内で1種目2名まで。
合計で男子22名、女子18名までとする。

◎駅伝大会

①同じ学校に在籍するメンバーで構成されたチームであること。

※注意事項

①中央競技団体（日本陸連及び東京陸協）への登録はもちろんのこと、東京都中学校体育連盟への団体加盟・登録を必ず期日までに行うこと。

②登録生徒は、年度初めに届け出を出した所属で、年度内に変更は出来ない。

但し、転校等特別な理由がある場合はその限りではない。その場合は、必ず専門部長にその旨を申し出て、指示を仰ぐこととする。

③加盟・登録については、必要書類（各様式）を作成し、東京都中学校体育連盟事務局、及び各競技専門部加盟・登録担当者に提出する。

※ 提出書類はすべて写しを保管しておくこと。

※ 提出期限を必ず守ること。

（競技会エントリーの日程と間近のため、遅れると競技会への参加が出来なくなる。）